

貸切バスにおける新型コロナウイルス対応ガイドラインの講じるべき具体的な対策のチェックリスト

- 1 このチェックリストは、貸切バス事業における新型コロナウイルス感染症対策として、実施すべき基本的事項について整理した対策の実施状況について確認いただくことを目的としています。
- 2 項目の中には、業態、職種等によっては対応できないものがあるかもしれません。ですので、すべての項目が「はい」にならないからといって、対策が不十分ということではありません。
職場の実態を確認し、全員（事業者と従業員）がすぐにできることを確実に実施いただくことが大切です。
- 3 確認した結果は、対策が不十分な点があれば調査審議いただき、改善に繋げてください。
また、その**結果について全ての従業員が確認できるように**してください。

項	目	確認
2. 始業点呼時の対応 (運行管理者は点呼に当たっては、特に次の事項に留意して、これを行う。)		
(1) 乗務員に係る事項の確認及び対処		
	○普段から、健康観察アプリなどを活用し、毎日の健康状態の把握	はい・いいえ
	○体調が悪い場合には出勤しない社内ルールを徹底	はい・いいえ
	○感染リスクが高まる「5つの場面」、「新しい生活様式」等も活用し、感染予防対策の周知徹底を図る。	はい・いいえ
	○ユニフォームや衣服のこまめな洗濯。	はい・いいえ
	○出勤後に少しでも体調が悪い乗務員が見出された場合や乗務員が発熱など軽度の体調不良を訴えた場合、速やかに医療機関(かかりつけ医等)に受診させる。受診が困難な場合や、従業員が発熱や軽度の体調不良を訴えた場合は、本人の同意を得た上で、その従業員に対し、抗原簡易キットを活用した検査を促す。	はい・いいえ
	○職場内での抗原簡易キットの使用にあたっては、医療機関(かかりつけ医等)の指導などにより検体採取に関する注意点等を理解した従業員の管理下での適切な自己検体採取を行い、検査結果の理解とともに、結果に基づく適切な対応に努める。	はい・いいえ
	○抗原簡易キットでの検査結果が陽性であった場合、保健所の指導を受けた上で、「接触者」に対してPCR検査等を速やかに実施することに努める。	はい・いいえ
	○抗原簡易キットは国が承認した抗原簡易キットを使用するのが望ましい。これら具体的な手順、キットの購入申込先リスト等については、下記URLを参照する。 https://www.mhlw.go.jp/content/000798697.pdf (令和3年6月25日事務連絡「職場における積極的な検査等の実施手順(第2版)について」) https://www.mhlw.go.jp/content/000819118.pdf (令和3年8月13日事務連絡「職場における積極的な検査の促進について」)	はい・いいえ
	○抗原簡易キットの検査を実施する場合は、予め医療機関(かかりつけ医等)との連携を図り検査実施後の対応について確認しておくことが望ましい。	はい・いいえ
	○寮等で集団生活を行っている場合や、従業員同士の距離が近いなど密になりやすい環境(労働集約的環境)、一般的な感染防止措置を行うことが困難な場合等、クラスター発生の危険性が高い職場環境では、定期的なPCR検査の活用も有用であるので、導入を積極的に検討する。	はい・いいえ
	○デルタ株等の変異株の拡大を踏まえ正しいマスク着用((品質の確かな、できれば不織布を着用)、咳エチケットの徹底、手洗い徹底等感染予防対策の確実な実施の確認。飲食時等マスク着用していない場合は、会話を控える。マスクの着用法について、例えば厚生労働省HP「国民の皆さまへ(新型コロナウイルス感染症)」参照	はい・いいえ
	○アルコール検知器の除菌	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
(2) 車内の感染防止対策の確認及び対処		

項	目	確認
	○点呼までの間に自社で実施した車内消毒実施の確認 ※消毒方法については、例えば厚生労働省HPの「新型コロナウイルスの消毒・除菌方法について」等を適宜参照する。	はい・いいえ
	○運転席の感染防止対策確認、乗務手袋着用の励行	はい・いいえ
	○消毒液、清拭消毒用具等搭載のチェック	はい・いいえ
	○乗務員用のマスク、使い捨て手袋の予備搭載の確認	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
(3) 運行管理者自身のとるべき措置		
	○運行管理者と運転者との適切な距離の確保	はい・いいえ
	○運行管理者等のマスク着用、点呼前後の手洗い等	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
3. バスの運行時における対応 (バスの運行時には、特につぎの事項に留意して、これを行う。また、利用者に対して協力をお願いすべき事項は、原則として、旅行会社等から利用者へお願いして頂く。)		
(1) 乗車時・降車時		
① バス会社等の対応		
	○以下の点について、車内アナウンス等により利用者への協力依頼 ・マスクの着用、会話の手控え大声による会話の原則として禁止 ・マスクを着用している場合であっても、会話を短く切り上げる等の対応が望ましい旨周知。 ・乗車時及び再乗車時における手指の消毒 ・降車時、必要に応じ通路に立ち列ができないよう順次の離席	はい・いいえ
	○利用者との間の一定の距離確保又は例えば換気に留意して、運転席周りの仕切り等により濃厚接触の防止	はい・いいえ
	○消毒液の常備装備	はい・いいえ
	○可能であれば、現場の判断により、利用者降車時に手すり等複数の利用者が接触する可能性のある部分の消毒	はい・いいえ
	○利用者への乗降支援後の手指の消毒	はい・いいえ
	○手荷物の受け渡し等におけるマスク、手袋の着用	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
② 旅行会社等の対応		
	○出発前に利用者の体調管理(体温、体調チェック)を行い、発熱や感染の疑いのある症状を呈している利用者等(※)には、旅行参加を遠慮していただく。 ※感染者の濃厚接触者や、海外からの入国・帰国時に政府の指示で健康監視中である方を含む。	はい・いいえ
	その他()	はい・いいえ
③ 利用者への協力依頼(旅行会社等を通じ、下記措置につき協力依頼)		
	○乗車時・再乗車時の利用者の手指消毒	はい・いいえ
	○通路での利用者の滞留が起きないように、乗車時の小グループに分かれての乗車、降車時の順次の離席	はい・いいえ
	○旅行参加者が新型コロナウイルス陽性と診断された場合には、旅行会社等へ連絡いただくよう利用者に依頼する。	はい・いいえ
	○旅行会社等は感染者発生時に備え、旅行参加者もしくは契約者の連絡先情報を最低1ヶ月間保存し、感染者発生時には保健所の積極的疫学調査に協力できるようにする。	はい・いいえ
	○接触確認アプリ(COCOA)のダウンロードやQRコード読取等の各地域通知サービスの登録を推奨する。(COCOAをマナーモードで利用する際は電源とBluetoothをonにする。)	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
(2) バス運行中(全般、車内換気)		

項	目	確認
①バス会社の対応		
	○運転時(車内でのアナウンス時を含む)のマスク着用の徹底	はい・いいえ
	○外気換気モードによるエアコンの使用を基本とし、更に利用者の協力を得て、現場判断により随時窓の開放をすることによる車内換気の徹底	はい・いいえ
	○バス車内換気能力が十分であることの利用者へのPR(動画配信等による)	はい・いいえ
	○大音量のBGMは大声での会話を誘発する可能性があるのでBGMの音量を上げすぎないよう留意する。	はい・いいえ
②ガイドの対応		
	○アナウンス時も含めてマスク着用の徹底	はい・いいえ
	○アナウンスについては、可能な限り前方を向いて行う等、工夫に努める	はい・いいえ
③利用者への協力依頼(旅行会社等を通じ、以下の対応につき利用者に協力を要請する。)		
	○デルタ株等の変異株の拡大を踏まえ正しいマスク着用((品質の確かな、できれば不織布を着用)、咳エチケットの徹底、手洗い励行徹底等感染予防対策の確実な実施の確認。飲食時等マスク着用していない場合は、会話を控える。マスクの着用法について、例えば厚生労働省HP「国民の皆さまへ(新型コロナウイルス感染症)」参照	はい・いいえ
	○会話の手控え、特に大声による会話の原則として禁止	
	・その他()	はい・いいえ
(2)バス運行中(利用者サービス)		
①バス会社等の対応		
	○②で禁止等への協力要請をすべき、利用者サービスとして掲げた事項につき、旅行会社等に利用者への協力要請を行って頂くようにお願いします。	はい・いいえ
	○上記禁止等への協力要請事項をリーフレット等で、改めて利用者への周知を図る	はい・いいえ
	○OSA、PA等における休憩はできる限り長めにする(旅行会社等へ協力依頼)	はい・いいえ
	○車内ゴミの回収時には、マスク、使い捨て手袋を着用し、原則持ち帰り、やむを得ずゴミ捨てた場合は、手洗い・消毒を徹底する	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
②利用者への協力要請		
	○以下の事項等につき、旅行会社等より利用者に協力依頼する。 ・座席位置に関する配慮やマスクを着用頂くこと。 ・車内における飲食は控えること。 ※やむを得ない場合には、弁当等で食事を取る際は会話をしない黙食を条件とする。 ・飲酒や大声での会話、カラオケの利用及びサロン席での飲食・歓談は、原則として禁止頂くこと。 ・トイレ付車両では、便器の蓋閉め後に洗浄頂くこと。	はい・いいえ
	○ゴミは、エチケット袋に入れ、原則として持ち帰る。やむを得ずゴミ捨てした場合も入念な手洗い、手指消毒を励行する	はい・いいえ
4. 仕業終了後の対応		
(1)帰庫点呼		
	○発熱、咳症状、呼吸困難等の症状などの健康チェックを必ず行う	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
(2)車内消毒・清掃		
	○手すり等、特に利用者が頻繁に手を触れる箇所を入念に、運転席周り、その他車内を清拭消毒、カーテン等については消毒液噴霧による消毒 (注)車内清掃・消毒は、原則としては1仕業毎に実施するが、手すり等利用者が頻繁に触れるような場所は、可能な場合には、現場の判断により、更に随時適宜実施	はい・いいえ
	○清掃時のマスク、使い捨て手袋の着用の徹底	はい・いいえ
	○窓開け等による車内換気	はい・いいえ
	○トイレ付車両のトイレ清掃に当たっては、マスク、ゴム手袋着用	はい・いいえ
	○車内点検工具など共用器具使用後の手洗い、手指消毒の励行	はい・いいえ

項 目		確認
	・その他()	はい・いいえ
(3) 宿泊時の感染防止		
	○手指消毒の徹底	はい・いいえ
	○宿泊中の健康チェック(体温、風邪症状の有無等健康チェックシート)	はい・いいえ
	○体調不良時の乗務中止	はい・いいえ
	○不要な外出の回避など、行動管理の徹底	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
(4) 事業所での勤務等		
	事業所での勤務、休憩・休息スペースでの過ごし方については、「バスにおける新型コロナウイルス感染予防対策ガイドライン」の3. 講じるべき具体的対策の(4)及び(5)を参照願いたい。	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
5. 利用者、乗務員の体調不良 (利用者及び乗務員の中に体調不良者が発生した場合には、通常の事故、死傷者発生等の緊急事態対応を基本としつつ、以下の点に留意して対処する。)		
(共通)		
	○営業所等の緊急連絡体制の整備 ・乗務員は営業所(運行管理者)への連絡、指示により対応	はい・いいえ
	○接触箇所の消毒の徹底	はい・いいえ
	○感染者のプライバシー保護	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
(利用者の体調不良)		
	○運行管理者の指示に従って対応	はい・いいえ
	○利用者対応時のマスク、使い捨て手袋着用の徹底、利用者対応後の手洗い等の徹底	はい・いいえ
	○状況に応じ、救急車の手配	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
(利用者の体調不良)		
	○運行管理者の指示に従って対応	はい・いいえ
	○利用者対応時のマスク、使い捨て手袋着用の徹底、利用者対応後の手洗い等の徹底	はい・いいえ
	○状況に応じ、救急車の手配	はい・いいえ
	・その他()	はい・いいえ
(乗務員の体調不良)		
	○乗務中の発熱、体調不良の際の運行管理者への連絡の徹底及び乗務中止(上記2.(1)も参照)	はい・いいえ
	・その他()	
6. 利用者、一般国民への周知		
	○マスク着用、手指消毒の実施、飲酒、カラオケ、大声での会話等の禁止、飲食の手控えなど、利用者に協力を依頼する事項をリーフレットにまとめ、車内に備え付けるなど、利用者への周知を図る。	はい・いいえ
	○特に、バスの換気性能に鑑みれば、バスはコロナ感染症に対して、十分に安全な乗り物であることを、リーフレットや動画等も活用しながら、利用者や一般国民に十分PRする。	はい・いいえ
7. その他		
	○バス会社については、貸切バスにおける新型コロナウイルスの感染予防にあつては、本ガイドラインに加えて、日本バス協会が作成した最新の「バスにおける新型コロナウイルス対策ガイドライン」も参照し、適切に対処する。	はい・いいえ

項		目	確認
	・その他()	はい・いいえ

2021.11.22版